

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、
原則 1 割負担の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。

「平成 26 年国民生活基礎調査」を元に唐鎌直義立命館大学教授が算出したデータでは、65 歳以上の高齢者がいる世帯で、年収 160 万円以下で暮らす層は 27.4%にもなります。総務省「平成 28 年家計調査報告」によれば平均的な高齢者世帯でも毎月約 5.5 万円不足し、貯金を取り崩す生活であり、「平成 28 年国民生活基礎調査」によれば「貯金なし」の高齢世帯は 15.1%というのが、高齢者の実情です。県民所得が改善されつつあるとはいえ、全国最下位の沖縄県においては、全国平均以上の生活の厳しさがありません。

これは、沖縄戦による甚大な被害とその後 27 年に及ぶ米国占領のために経済や社会保障制度の整備が大きく立ち遅れた結果でもあります。

昨年 12 月 21 日に公表された、経済財政諮問会議「経済・財政再生計画 改革工程表 2017 改定版」では、「医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70 歳から 74 歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等を踏まえつつ、関係審議会等において、検討し結論」を出すことを 2018 年度末までに求めています。この検討にあたって、財務省などは、後期高齢者の窓口負担を現行の原則 1 割から 2 割への引き上げを求めています。

沖縄県保険医協会が取り組んだ「2015 年受診実態調査」では回答した医療機関の 8 割（全国調査では平均 73%）が、後期高齢者の患者窓口負担の原則 2 割引き上げは、「受診抑制につながる」と回答しています。

後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。むしろ、必要なのは高額療養費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減です。

上記のような高齢者の実情に考慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則 1 割負担の継続を求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 26 日
沖縄県豊見城市議会

あて先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣